

Information 健康福祉課

原子力災害被災地域における医療・介護保険料など
減免措置に係る令和6年度以降の取扱い

平成23年3月11日に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故に伴う医療・介護保険などの一部負担金や保険料（税）の免除措置について、一定以上の所得者を除き継続されております。

減免措置の見直しについては、令和3年3月9日に閣議決定された「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」において、「被保険者間の公平性などの観点から、避難指示解除の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩和措置を講じながら、適切に見直しを行う」とこととされております。

この閣議決定を踏まえた国からの令和4年4月8日付け通知に基づき、令和6年度以降の取扱いは右のとおりとなります。

■平成23年3月11日時点で広野町に住民票があった方（または世帯）（※）

※平成26年度までに避難指示などが解除された地域

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の

保険料（税）

令和4年度まで・・・全額減免

令和5年度・・・1／2減免

令和6年度以降・・・減免終了

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の

一部負担金（利用者負担）

令和7年3月末まで・・・免除継続

令和7年4月1日以降・・・免除終了

平成23年3月11日時点で平成27年度以降に避難指示などが解除された地域に住民票があった方は、減免措置の終了時期が上記とは異なります。詳しくは、平成23年3月11日時点で住民票のあった自治体へお問合せください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

Information 復興企画課

今年は5年に一度の「国勢調査」が行われます！

国勢調査は、日本国内の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として、9月下旬に調査票を配布し、10月1日現在日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象に調査します。

調査結果は、さまざまな行政施策の基礎データや研究・教育活動など皆さんの生活の幅広い分野で利用されます。

回答方法は、インターネット回答と郵送回答があり、

スマホやパソコンから24時間いつでも回答ができる インターネット回答がかんたん便利ですので、ぜひご利用ください。

また、調査の実施にあたり、調査員として従事してくださる方を募集しています。調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の方でもご応募お待ちしております。

詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

問 広野町 復興企画課 ☎0240-27-1251

Information 町民税務課

国民健康保険税は1月31日が納期限です

国民健康保険税（7期）の納期限は、次のとおりです。

■納期限 令和7年1月31日（金）

■納付場所 ①あぶくま信用金庫 本・支店
②福島さくら農業協同組合 本・支店
③東邦銀行 本・支店
④いわき信用組合 本・支店
⑤ゆうちょ銀行 東北6県の各支店
⑥福島銀行 本・支店
⑦大東銀行 本・支店

⑧広野町役場 出納室

⑨コンビニエンスストア

■口座振替日 あぶくま信用金庫

令和7年1月31日（金）

その他の金融機関

令和7年1月29日（水）

※口座振替については、振替日前に口座残高のご確認をお願いします。

問 広野町 町民税務課 ☎0240-27-4160

広野町の新たな特産品(ブランド米)



とんぼのめがね米

広野産特別栽培
コシヒカリ



Tonbo no megane



この度、広野産特別栽培米コシヒカリの名称を新たにしたブランド米「とんぼのめがね米」が誕生しました。

自然豊かな里山のある情景から生まれた童謡「とんぼのめがね」、その舞台となった広野町の米農家のみなさんが、豊かな土壌と清らかな水で、農薬や化学肥料を抑え、丹精込めて育てた特別栽培米コシヒカリを「とんぼのめがね米」と名付けました。この町で生まれる米の格別の味と品質を誇る特産品です。町内では現在25軒の米農家さんがとんぼのめがね米を生産しています。

とんぼのめがね米は、コシヒカリ本来の炊き上がりのツヤと香りがあり、食味はコシのある粘りと旨みが美味しく感じられます。

町では、この新たなブランド米を、豊かな自然環境を守り、受け継ぐ思いを込めた新たな特産品としてこれからPRしていきます。

※特別栽培米とは、農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に沿って栽培されたお米で、一般的な栽培方法から化学合成農薬の使用回数および化学肥料の窒素成分量が50%以下で作られたお米のことです。



問 広野町 産業振興課 ☎0240-27-4163